

静岡大学ハラスメント相談室 教員公募要領

職名及び人数	特任教授または特任准教授（女性限定） 1名
任期	3年 ※2年間の任期延長可（最大雇用期間5年）
所属	ハラスメント相談室
採用予定時期	2024（令和6）年1月1日以降のできるだけ早い時期
勤務地	静岡大学静岡キャンパス（静岡市駿河区大谷836）
専攻分野	ハラスメント関連研究分野（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、ジェンダー など）
業務内容	(1) ハラスメントに関する相談業務 (2) ハラスメント事案に関する調整業務 (3) ハラスメント事案に関する相談窓口の連絡調整業務 (4) ハラスメント防止対策の検討及び実施 (5) ハラスメント防止に関連する授業科目の担当（最大2コマ/年）
担当科目	ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、ジェンダー等）に関連する全学教育科目
給与	年俸制とする。年俸額の12分の1を毎月支給する。（経験等を考慮の上、決定）
勤務態様	週5日勤務，1日7時間45分，年次休暇，特別休暇あり
応募資格	(1) 女性の方 ※静岡大学男女共同参画憲章（平成20年7月16日制定）の基本方針及び雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条の規定に基づき、女性に限定した公募とします。 (2) 修士の学位を有する方，またはそれに準ずる業績を有する方。 (3) 専門分野が，①社会学・社会福祉（ソーシャルワーク），②心理学，③法学（労働法）のいずれかであること。 (4) 専門分野が心理学の場合，臨床心理士，精神保健福祉士，公認心理師のいずれかの資格を有すること。 (5) 教育問題やハラスメントに係るカウンセラーとしての経験を有すること（大学での経験があることが望ましい）。 (6) 専門分野の研究業績があり，ハラスメント防止に関連する科目を担当できること。 (7) ハラスメント防止等業務に意欲的であり，ハラスメント相談室をはじめとする学内教職員や学外組織と協力して当該業務を実施するのに必要な，優れたコミュニケーション能力を有すること。
選考方法	書類審査後，適格と判断された応募者に対して面接・模擬講義を行います（9月下旬～10月中旬を予定。なお，面接のために要する旅費や宿泊費は自己負担となります）。対面での面接を原則としますが，諸事情を考慮し遠隔面接とすることもあります。 ※ 研究業績の審査において，産前，産後休暇または育児休業取得による研究中断期間がある場合には，応募者の申し出により考慮します。

応募書類	<p>(1) 履歴書（市販のものに準ずる。写真を貼付し、メールアドレスを明記してください。）</p> <p>(2) 研究業績一覧（様式1）（主要な研究業績3点以内を選び、No.欄に○印を付すこと）</p> <p>(3) 教育業績一覧及び社会貢献の業績一覧（様式2）</p> <p>(4) 相談業務に関する保有資格及び相談業務経験一覧（様式3）</p> <p>(5) これまでの研究及び教育に関する業績概要（A4，1600字以内）</p> <p>(6) (2)で主要業績に選択した（○印を付した）著書，論文等</p> <p>(7) ハラスメント相談室の業務等に関する抱負・ビジョン（A4，1600字以内）</p> <p>(8) 応募者の経歴等について所見を求め得る方2名の氏名，所属，連絡先（住所，電話番号，メールアドレス）</p> <p>(9) 最終学歴における修了証明書（又は学位記のコピー）</p> <p>(10) 臨床心理士，精神保健福祉士，公認心理師の資格を有する場合は，その証明書のコピー</p> <p>※ 上記の(1)～(10)のそれぞれを pdf ファイルにして，電子メールに添付の上，応募してください。</p> <p>※ 著書など電子化が困難な場合は別途ご相談ください。</p> <p>※ 産前，産後休暇又は育児休業取得による研究中断期間に関して考慮を希望する場合は，その旨を(5)に記載することができます。</p> <p>※ 応募書類は原則として返却しませんが，電子化困難で郵送した研究業績の返却を希望される方は，それらが収納できる大きさの返信用封筒に重量等に応じた金額の郵便切手を貼り同封してください。必要な額面の切手が貼付されていない場合は，宅配便の着払い方式で返送いたします。</p>
応募〆切	2023（令和5）年9月11日（月）17時必着
書類提出先	<p>電子メールで下記のアドレス宛に提出してください。</p> <p>E-mail: harasoudan[at]adb.shizuoka.ac.jp ※[at]を@に置換してください。</p> <p>メール件名は「ハラスメント相談室教員応募（応募者氏名）」としてください。</p> <p>※ 応募者には，こちらから応募書類受領確認の返信をいたします。</p> <p>※ 著書など電子化が困難な書類のみ、下記住所に郵送してください。</p> <p>〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学総務部職員課 宛</p> <p>封筒に「ハラスメント相談室教員応募書類在中」と朱書きの上，書留等の配達記録が確認できる方法で送付してください。</p>
問い合わせ先	<p>静岡大学総務部職員課 土井</p> <p>電話 054-238-5182</p> <p>E-mail : harasoudan [at]adb.shizuoka.ac.jp ※[at]を@に置換してください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 応募書類に含まれる個人情報を選考以外の目的で利用することはありません。